

【件名】新型コロナウイルス関連情報

【ポイント】

3月24日、ナミビア国内での新型コロナウイルス感染事例が計7件となり、ナミビア政府は以下の措置を含む追加措置を発表しました。これらの措置はいずれも3月27日（金）午前0時から開始されます。

【内容】

- 1 渡航禁止措置（出入国の双方）は、その適用範囲が世界の全ての国に拡大され、30日間行われます。この措置は全てのナミビア人及び永住者に加え、外国人にも適用されます。
- 2 政府、国営企業及び民間部門の全ての職員は、必要不可欠なサービスに携わっている方を除き、今後14日間、自宅勤務を要請されています。例外対象となるサービスのカテゴリー詳細は、今後公表される予定です。この措置はナミビアに居住する全ての方が対象となっています。
- 3 国民に対して、自宅に留まるよう、また、大勢の市民が集まる場所（バー、ナイトクラブ、市場等）を避けるよう強く要請されています。
- 4 国内移動の制限は、コマス州及びエロンゴ州を対象とし、3月27日（金）から4月16日（木）までの21日間実施されます。この措置はナミビアに居住する全ての方々が対象となっており、コマス州と他州との間の移動、及びエロンゴ州と他州との間の移動が制限されます。

【ご参考】

引き続き、以下の点に留意し、日頃から感染症の感染予防に努めてください。

- ・ 急激にウイルスに感染したとみられる方との接触を避けて下さい。
- ・ 頻繁な手洗い、可能であればアルコール手指消毒剤も使用してください。
- ・ 咳やくしゃみなどの症状がある場合は咳エチケットを行ってください。
- ・ 通常の風邪とは違う、と感じたら医療機関に電話で相談の上、受診してください。

○日本国厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08998.html

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08906.html

(感染症情報)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekaku-kansenshou/index.html

○日本国国立感染症研究所（コロナウイルスに関して）

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/from-idsc/2482-2020-01-10-06-50-40/9303-coronavirus.html>

○外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

参考：新型コロナウイルス感染症対策本部（第17回）資料

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/novel_coronavirus/th_siryuu/sidai_r020305.pdf

参考：査証の制限についてのご案内（外務省 HP）

https://www.mofa.go.jp/mofaj/page1_000848.html

参考：日本からの渡航者・日本人に対する各国・地域の入国制限措置及び入国・入域後の行動制限

https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory_world.html

参考：外務省海外安全 HP

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

参考：当館 HP 新型コロナウイルス関連情報

https://www.za.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

(連絡先)

在ナミビア日本国大使館 領事班

住所：78 Sam Nujoma Drive, Klein Windhoek, Windhoek, Republic of Namibia 開館時間：8:30-12:45 13:45-17:00

電話：+264 61 426 700

FAX：+264 61 426 749

E-mail：consul@wh.mofa.go.jp

ホームページ：http://www.na.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

URL : <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delate>